



岐阜市立鳥小学校 いじめ防止基本方針概要



いじめに対する基本的な考え

- ◇「いじめ」は、人間として絶対に許されない
- ◇「いじめ」は、いつ、どこでも、誰にでも起こり得る
- ◇「いじめ」は、見ようと思って見ないと見つからない
- ◇「いじめ」は、どこかで起きている

いじめをなくすための取り組み

未然防止

- ① 魅力ある学級・学校をつくります
 - ・楽しく「わかる・できる」充実した授業にする
 - ・お互いの良さを認め合える学級づくりをする
 - ・子どもが主体的に解決できる力をつける 等
- ② 安心感を生み出す指導をします
 - ・互いに尊重し合い、望ましい人間関係づくり
 - ・全教職員による日常的な情報共有・情報収集と組織的な対応
 - ・計画的なアンケートの実施
- ③ 生命や人権を大切にしよう指導します
 - ・体験活動、道徳教育、人権教育を充実する
- ④ 全ての教育活動を通して指導します
 - ・自己有用感を育てる
 - ・共感的な人間関係を育成する
 - ・自己決定の場を与え自分の可能性の開発を援助する
- ⑤ インターネットでのいじめの対策を進めます
 - ・保護者と教職員相互の共通理解を図る
 - ・情報モラル教育を充実する
 - ・問題点を考える場の設置を図る



早期発見・早期対応

- ① いじめがあった時に見逃さず立ち向かい乗り越える力の育成を図ります
 - ・児童が困ったときや相談したいときに声をあげやすい環境を整え、即日に対応・指導する
 - ・SOSの出し方を具体的に指導する
- ② 安心感を生み出す指導をします
 - ・互いに尊重し合い、望ましい人間関係をつくる
 - ・計画的なアンケートを実施する
- ③ 情報収集や校内連携体制を徹底します
 - ・配慮を要する学級を重点的に校内巡視を行い、適切な支援を行う
 - ・伝達内容が適切に情報共有できるようにする
 - ・全教職員は、24時間以内に情報共有をする
- ④ 教育相談を充実します
 - ・日頃から子を理解するために教育相談を進める
 - ・危機意識をもって全教職員で相談に対応する
- ⑤ 教職員の研修を充実します
 - ・定期的なものだけでなく、必要に応じて研修を行う
 - ・実際の事案を元に研修を行う
- ⑥ 保護者との連携を図ります
 - ・関係する子の保護者に報告を行い、保護者とともに解決に向けて前向きに取り組む
- ⑦ 関係機関等との連携を進めます
 - ・日頃から外部機関との情報連携・行動連携を行う
 - ・インターネット上の問題に関係機関と協力して解決する

発生時の対応

- ◇いじめを受けた児童の気持ちに寄り添い、安全を確保して組織的に情報を収集する
- ◇いじめに関わった保護者に説明をし、家庭と連携して指導を進める
- ◇いじめた児童に「いじめは許されない」ことや相手の児童や保護者の気持ちを自覚させる
- ◇いじめを受けた子に対して、保護者と連携して心のケアを含め、事後の対応をおこなう
- ◇生命や心身・財産に重大な被害がでた場合は、警察署を含めた関係機関の援助を求める

いじめ未然防止・対策委員会

いじめの未然防止、早期発見・早期対応等を実効的かつ組織的に行うため、また、重大事態の調査を行う組織として設置します

【メンバー】 学校職員・保護者代表・学校運営協議会代表・スクールカウンセラー
民生児童委員 人権教育推進委員 主任児童委員 等



ご家庭へのお願い

- ◆いじめに関わった子どもは、何らかのサインを発している可能性が高いです。これまでと同様家庭での変化を注意深く観察願います。
- ◆もしも変化に気付いたり、不安があったりする場合は、すぐに学校に連絡ください。
- ◆「いじめ」は人として絶対に行ってはいけないという認識のもと、子どもに寄り添い、温かい励ましの言葉などを絶えずかけていただきますようお願いいたします。